

議案第5号

平成20年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正 予算

平成20年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成20年5月29日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県営境港水産物 地方卸売市場管理委託	平成21年度から 平成25年度まで	663,705 ^{千円}